

部内限定

情報管理課

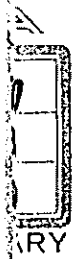
昭和 49 年度

アジア太平洋地域大使との懇談会
中南米地域大使との懇談会

議 事 録

昭和 49 年 10 月

国際協力事業団



昭和49年度アジア太平洋地域 大使との懇談

JICA LIBRARY



1046807[2]

日 時 10月19日(土)
午前10時30分～11時30分

場 所 外務省中央庁舎7階南大会議場

国際協力事業団	
受入 月日	'84. 5. 24
	000 36
登録No.	07677
	SD

① 会 次 第 開 会 10:45

(1) 挨拶 久宗副總裁

(2) 役員紹介及び事業田業務説明

御 丞 理 事

(3) 各大使との意見交換

閉 会 11:45

② 出席者

(外務省)

在 大 韓 民 国	後 宮 虎 郎	大 使
在 タ イ	藤 崎 万 里	大 使
在 イ ン ド	新 関 欽 哉	大 使
在 中 国	小 川 平 四 郎	大 使
在 オーストラリア	吉 田 健 三	大 使
在 インドネシア	須 之 部 重 三	大 使
在 ヲイェトナム	奈 良 靖 彦	大 使
在 パキスタン	兼 松 武	大 使
在 スリ・ランカ	吉 岡 章	大 使
在 シンガポール	魚 本 藤 吉 郎	大 使
在 マレーシア	須 鹿 未 千 秋	大 使
在 ラ オ ス	菅 沼 潔	大 使
在 フイリピン	沢 木 正 男	大 使
在 ネ パ ール	小 林 春 尚	大 使
在 モ ン ゴ ル	柘 植 格	大 使
在 ニュー・ジーランド	田 中 秀 穂	大 使
在 バングラデシュ	小 山 田 隆	大 使

在 ヒル マ
在 カンボディア
在 香 港

有 田 武 夫 大 使
栗 野 鳳 大 使
原 富 士 男 総 領 事

(事業部)

久 宗 副 総 裁
井 上 副 総 裁
御 巫 理 事
近 藤 理 事
外 山 理 事
長 尾 理 事
吉 原 理 事
中 西 理 事

松 原 総 務 部 長
田 中 企 画 調 査 調 整 部 長
八 坂 研 修 事 業 部 長
奥 野 水 遣 事 業 部 長
大 野 社 会 開 発 協 力 部 長
後 藤 医 療 協 力 部 長
足 利 農 林 業 計 画 調 査 部 長
植 鉉 工 業 計 画 調 査 部 長
伴 青 年 海 外 協 力 隊 事 務 局 長
遠 藤 総 務 課 長
岡 部 企 画 課 長

③ 久泉副総裁挨拶

大使の皆さま方におかれましては、お忙しいところ特別のお時間をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

御承知のような経緯で、8月ノ日に新事業団が発足したわけでございますが、全体の縦割りの秩序の中で、..... ございますので、思うにまかせませんので、またなかなか軌道に乗らないという状況でございます。しかし、総裁以下この機会をのがしてはということで、一丸となって新しい事業団を盛り立てたいと考えておりますので、よろしく御協力いただきたいと思うわけでございます。これまで大使の皆さま方にはたいへんごやっかいになっておるわけでございますが、新事業団につきましても特別の御協力をいただきたいと心からお願ひ申し上げる次第でございます。

本日はこういう貴重な機会でございますので、私どもの紹介はできるだけ簡略にいたしまして、忌憚のない御意見をお話しいただきたいと思うわけでございます。

簡単でございますが、ごあいさついたします。

④ 事業団業務説明

御 丞 理 事

御承知のように、この事業団ができましたのは、昨年の暮れ、昭和 49 年度の予算の編成の段階でありまして、それまでいろいろとその議論が行われておりました資金協力と技術協力とのつながりをもっと有機的にする、政府ベースの事業団と民間の経済協力との間で、もっと有効なつながりを持つというようなことのために目論まれました各種の構想を、総理大臣の御裁断によりまして国際協力事業団という名前も決定されまして、予算編成の終わりましたあとで法案の作成にかかったという特殊なかつこうで発足したわけでございます。それで本年の二月に法案を国会に提出いたしましたして、四月から審議が始まりました。5月の末には両院を法案が通りまして、2月7日に事業団というのが正式に発足いたしましたわけでございます。事業団を結成するにあたりまして、いろいろ関係省内で意見の調整が行なわれていたわけでございますが、法案の作成の段階においてもそういった調整作業が行なわれ、なおかつその後におきましてもいろいろとむずかしい意見の調整の必要がございました。法律の規定に基づきまして、事業団が仕事をす

るにあたりましては業務方法書をつくって、それを政府に承認を得なければいけないわけでございます。一方政府から業務実施方針が示され、さらにそれに基づいて年度別の実施計画をつくり、予算もつくり、またその認可を得なければならぬわけでございますが、そういった部面の作業は事業団結成の前後から行ないまして、鋭意作業が進められておるわけでございますが、いまだに最終的なことまでまとまっておらないというのが、実のところ事業団の現状でございます。したがって、事業団の現在やっておりますことは、過去におきます海外技術協力事業団、それから海外移住事業団の二つの事業団並びに海外貿、そういった過去から引き継がれたものを継続して滞りなく実施しているということに現在の仕事の重点は置かれているというのが偽らざる実情でございます。

新しい仕事という点から考えますと、事業団法の第2ノ条に事業団の「業務の範囲」ということが書いてありますが、この中で第1号から第7号まで仕事の範囲が示してございますが、第1号は従来から海外技術協力事業団がやっておりました仕事で、これにつきましては、いま申し上げ

ましたように大体滞りなく技術の研修、専門家の派遣、調査などの仕事、それから海外センターにおけるいろいろな仕事、機材の貸与といったような仕事、これはいままでのペースをくずさずに順調に行っております。第二号の業務は、今度の新しい法律におきまして、青年海外協力隊の仕事が特に法律上明記されました。これにつきましても、協力隊の公募、その訓練、それから派遣といったような仕事が順調に滞りなく行われております。目下のところ、今年度後期の訓練をスタートしたばかりでございます。40名の公募隊員の訓練をやっているところでございます。

第三号業務として掲げられましたのがいわゆる振融資の仕事でございます。これにつきましては、いまの業務方法書をはじめ一連の書類ができ上がりませんと新しい仕事ができないということでございますので、ごくわずか海外貿易開発協会時代に決定されました仕事を引き継いでおるりが実情でございます。

第四号業務は、海外移住事業団の事業でございます。これにつきましては、やはり同じように従来からの仕事

を滞りなくやっておるというわけでございます。

第5番目に掲げられておりますのが技術者の養成と確保ということ。これは従来から事業団が専門家を派遣するというようなときに非常に大きなネックとなるものは、専門的な技能は持ってあるけれどもことはできない。ことはのできる者は、今度は技能がないという問題でございます。したがって、技能を持った人に語学の研修その他を身えまして、あるいはまた青年協力隊で語学等についてマスターした者にさらに技術的な訓練、もしくは研修をおさめさせて、これを一人前の専門家に養成するといったような技術者の養成確保というような仕事。当事業団の事業の遂行にあたって非常に大事な仕事であるわけでございますが、従来海外農業開発財団というものがございまして、農業の分野におきましてはそういう専門家の登録、プールといったようなことがずいぶん行われております。この財団が、また同じように先般改革されて、当事業団にそのプールした人員が約20名足らずでございますが、引き継がれております。こういった仕事を今後も拡大強化していかなければなら

ないわけですが、こういった仕事もいまの新しい仕事ということでございまして、このような基本的な事項ができ上がるまで、さしあたりはノロ数名の引き継いだ人員の人々によって限られた仕事が行なわれるということでございます。

6号、7号というのはいわゆる補足的なものでございまして、目的達成業務とか付帯業務とかいうものでございます。これは通常で、この場合でもある問題でございます。

業務を遂行するために当事業団は、大別して管理部門と事業部門に分かれておりまして、管理部門の中には、いわゆる総務とか人事、経理、そういったようなものがあります。事業部門の中では、農林部門3部、鉱工業部門2部、社会開発事業部、それから、従来からございました青草協力隊事務局等がありまして、それぞれ分担してやっております。そのほかに企画調整部というのをつくりまして、それが調査その他の仕事において事業部門の間のいわば調整のパイプ役をなすというふうなことでございます。

大体そういうようなことが事業団といたしましての現状の仕組みでございまして、外務省のほうのいろいろな御努力もございまして、おそらく今月中あるいは来月早くにはいまのような大事な基本的な書類もでき上がって、事業団がほんとうに全面的な活動に入れる時期が遠からず参ることと期待しておりますので、その段階でまたいろいろ大使から御意見等を伺いながら、わが国の技術協力並びに一部の投融資、それから移住というような仕事を円滑に処理していきたいということを念願しております。

④ 各大使との意見交換

司会 御 丞 理 幸

○後宮大使 一般的といいますが、国と国との関係に
関連してくるのはやむを得ないのでお許し願いたいの
ですが、第一に私の国の特殊性からしまして、この技術協
力というのが、単にその国の経済開発というのに貢献す
るというより以上に、非常に日韓友好関係に役立ってい
るという点を指摘いたしたいと思います。

あの金大中、2学生、それから今度のあの騒ぎも連続
しました。ごたごたの中で、とにかく両国間の関係がしっ
りいかなかった中にも、北坪の港の建設調査団、それか
ら洪水予防のための技術指導、それから農業の研究開発
のための協力のための技術者の派遣、こういう人たちの
先方との接触ぶりを見ておきますと、全然政治的にそ
ういう動きに影響されずに、とにかく向こうの肩をいからし
がちな人たちがほんとうに日本から来た専門家を自分の
先生のように尊敬しながらやっている、これは共通の技
術を通じてのことでありまして、それが非常に一級的な

友好的な機運の増強に役立っている状況でして、そういう意味でも技術協力というものの重要性は、特に私の国のような特殊の場合にはあるということを一旨指摘しておきたいと思えます。

それで、それとの関連ですが、さくら对外経済協力審議会の小倉先生から、アカデミックインペリアリズムということばを拝聴したのですが、このごろ開発途上国で日本の現地滞在のための派遣員等の態度について、そういうインペリアリズム的な批判があるということ、これも広義の技術協力という意味でお聞きいただきたいのですが、いまそこで、農林関係でいろいろな品種改良その他のために一定の資金計画に基づいて農業の専門家ごとしから派遣されるようになって、おのおの向こうの研究機関に張りついてカウンターパートと一緒に研究しているわけですが、これは非常にうまくいっておりまして、それはアカデミックインペリアリズムあるいはテクニカルインペリアリズムにならないためには一方的に日本の研究したいということの研究するのではなくて、研究テーマをあらかじめ向こうと打ち合わせて、その上でやっている。その研究の成果が結局、韓国の利益にもつながる、利用される。そういうものを選んでやっていることで、これが非常に感謝されている原因になっております。これをさらに助長するためには、外務省との会議におきましても、ちょっと申し上げておきました

が、いま一方的にこちらから研究者あるいは技術指導者が派遣になっているのですが、向こうからもカウンターパートになる人あるいは将来カウンターパートになり得る人をこちらへ呼んで、日本側の研究機関に張りつけてやらす、これが非常に共通の研究あるいは技術協力についての素地というか、共通のバックグラウンドを養成することになるわけなので、どうも向こうで様子を伺いますと、日本に行ってきた人と そうじゃない人との間に日本の派遣専門家に対する態度、それから心理的な態度に違いがある、日本で研究した人は、日本側の先生の言うことを非常にすなおに受け入れる気分になっているけれども、そうでないと何となく肩をいからす気分が残っている、そういう意味でも潤滑剤の役をなすためにも向こうのカウンターパートを日本にも呼ぶ、それが必要だ、今度帰ったらぜひこれを暇人できてくれということをお願いしてきたのですが、その場合に一つのネックになっているのが、向こうから来る人はついでに、協定上コロンボプランの枠内で操作する、そういうことになっているわけで、ですから私は広義の意味においてはこれも技術協力だと思っておりますが、これは研究協力との

差とかなんとかややこしいことをいって、とにかくコロンボプラン本来のわくをなかなか分けていただけない可能性があるので、ところが実情はさっき申しましたように非常に何こうからも感謝され、結局は何こうに対する広義の技術協力になっておりますので、ひとつ専門家に受け入れ、韓国からのそれを検討される場合に、あのカウンターパートの招待というか受け入れについてのわくをひとつ十分、コロンボプランでなしに御配慮をお願いいたします。

○御巫 理事 ありがとうございます。

大塚館副の御協力によりまして、後宮大使御指摘のわが事業団の調査団等につきましてはほんとうに無事に行きまして、先方からも喜ばれるというような、お話にございましたとおりに心強く思っておるわけでございます。

それから、いまの研究協力のカウンターパートという尚段について近藤理事から……。

○近藤理事 カウンターパートの受入ということについては

できるだけ心掛けている心算です。とくにプロジェクトのカウンターパートを集団コース、及び個別に受入れる傾向はお手許の資料でこの年の通り逐年増加しております。

○小林大使　ネパールは農業協力の協力隊も比較的少ないところでございますが、きょうはノつにしほりまして、協力隊の問題につきまして御要望を申し上げたいと思っております。

ネパールにおきましては、すでに々々名の協力隊があるわけでございますが、ここで御理解願いたいのは、こういう後進国においては長期の経済開発に適格な人材がない。その長期経済開発の実施の面において、そのない人材を外国からのそういう人た方で埋めるという意味をかなり持っております。そこで、最近協力隊に対するネパールの態度は、そういう意味合いを非常に持ってきておるといふこと。それから第2に、御承知のように油も出ないような後進国において、先進国においてさへも政府がいろいろ金がかかるというときに、後進国において

は非常に国家のコストの問題が問題になってきておる。
そこで、ますますこういうような海外から受ける援助に
ついてできるだけ効率的な援助を受けたいという考
えが出てきて、最近アメリカに対して非常に役に立たない
技術援助の人たちに帰ってもらおうという申し入れをする
として、その金をほかのプロジェクトに使ってもらおうと
いうことをアメリカに申し入れたわけでございます。し
たがって、結局この結果するところは、今後協力隊の交
代に際しまして必ず同じような質の方をほしいというこ
とになると思います。

幸いいままでのところ、非常にわれわれの頭が下がる
ほど日本の協力隊の方がりっぱな成績を上げておるわけ
ですが、現地の事業団の駐在員の方々の話では、今後こ
の交代に対して同質的な人材をコンスタントに派遣をす
るということについては、かなり日本側に問題がある
ということをおっしゃいます。特に私どもしろうととして
わかりやすいことは、やはりそういうような適格な人材
というのは結局国内においてほかに事情があるに違いな
い。そうしますと、結局ここにおいて、現在与えられて

いる協力隊の隊員に対する待遇の問題。あるいはこの向
日本経済新聞にエチオピアの協力隊について非常に感銘
の深いコメントが来ておったのですが、華葉田の方が青
年協力隊の人たちの帰って来てからの身分なんかの問題
について苦勞しておるといふようなことが書いてござい
ましたけれども、うちの場合においても同じような問題
がございます..

そこで、ここでちょっと伺いたいと思っておりますの
は、私よく存じませんが、協力隊本来のいままで
の規則によりますと、報酬を求めることなく海外協力を
率先して従う青年を中心として協力隊を組織するといふ
ような趣旨の、何か基本的な糸度があった感じがあるの
ですが、何かの国の場合はわかりませんが、こういう後
進国においては、いままで申し上げましたような意味か
ら、そういう非常にむずかしい人材を求めるといふこと
になると、もちろん後進国に対して熱心にそれを教えて
やろうという気持ちのある人でなければならぬことは
当然ですが、それにプラス現在の日本の社会の現実から
して、相当の待遇というもの、あるいは協力隊が終わっ

てからの身分の保障等について相当心配をしなければ、
要請されているような人材を確保することは客観的に困
難じゃなからうか。ここに中央において、この問題につ
いて基本的な再検討を要する案があるのではないかと思
います。

それで、これにつけ加えまして、今度の会議において、
特に今後日本の経済協力の中において技術協力の分野と
いうのはなかなか大切である。しかも、現にわが国とネ
パールの場合のごとく、日本は相手国から非常に感謝さ
れています。御承知のように、ネパールは欧米各国をほ
じめ中国、ソ連、それからイスラエル、ヨーロッパ等か
ら来ているわけでございしますが、率直にネパールの政府
内には、もし同じことだったら日本の青年に来てもらっ
て教えてもらいたいということがございします。そうする
とこちらからも教えてやりたい、向こうも教わりたいと
いう、人間の非常に基本的な関係がある面において、何
かいまのような日本側の制度的なものの不備のためにい
ままでのせつかくの実績がそこなわれることがあると残
念でございしますので、ぜひお願いいたしたい。

同時に、これは本会議等で申し上げたことをごさいます
が、中国が最近ネパールに対して非常に積極的な援助を
いたしまして、人数はわかりませんが、それこそ数百名
の技術者が来ております。これが、特にアメリカから来
ている技術援助の部面と比較されるようなことが最近起
きております。中国側は、遂に徹底してネパールの生活
の中に入ってやってやって評判がいいようでございます。
その意味において、ほんとうの人間交流を基礎とした技
術交流の面では、ある意味において若干誇張かもしれませ
んけれども、ネパールにおいて中国と日本のどちらが行
んどうにアジアにおいて実のある援助ができるかという
ことの一つの証左になるかと思うので、この点からも皆
さん方の御留意を願いたいと思っております。

○御座理事 小林大使御指觸の、交代の際になるべく同じよ
うな質のものを補充してほしいという点は、私どももよ
く認識しているつもりでございます。ただ、御承知のよ
うに協力隊は一般公募ということであり、したがって
まして、こういう業種の人向をこういう数だけどこの国

から要請があったということがわかっておりまして、
それに応募者が少ないとか、応募者があっても適
当な人間がなかなか見つからないというようなことも尙
々あるわけでございます。ネパールの場合にそんなこと
が特別にあったわけではございませんが……。 ですから
そういう意味ではなるべく御要望に沿って行くよ
うに努力します。

それから、もう一つ言われました帰国後の措置とか、
それからいわゆる報酬を求めるといふのは、これはいわ
ゆるボランティアの精神のことをうたっているわけでご
ざいますから、隊員そのものが全然ただで行くというわ
けじゃございませんで、それには適当な処遇を与えるべ
く中央ではいつも配慮しているわけでございますし、帰
国後の処遇につきましてもちゃんと職業があっせんされ
るとか、そういうような手段がとれるように努力は続け
ておりますし、そのために、派遣する際に企業に就職し
ている者は退職せずに行けるようなことも必要だとい
うので、この点についてもいろいろ腐心しているところで
ございますが、日本の外貨事情からいってなかなか思っ

たようにいかない面もございますが、私どもはその臭
をツシも忘れずにやっておる努力はお認め願いたいと
思います。

○小林大使　もうツシ制度的に改善をした場合に、あるい
はもうツシ集まることもあり得るかもしれないとい
うようなことも聞いておりますので、その点、十分
御研究しておられると思いますけれども、今後ともお
願いしたいと思います。

○御巫理事

わかりました。

○井上副総裁　ちょっと、いまのお話でございますが、御承
知だと思っておりますが、われわれのほうで技術協力をやって
おる制度の中に、いまお話のありました青耳協力隊とい
うのと、それから専門家派遣というのと、この二つの制

度があるわけです。青耳協力隊のほうは、いまお話がありましたように、とにかく奉仕の精神で行くということで、報酬もあまり高くとらない。要するに自分の献身的な、自発的に向こうに奉仕しよう。したがって、年齢からいきましたら大体 30 以下、20 から 27 ぐらいの若い青耳が多いわけでごさいます。そういう意味で、向こうの社会に入り込んで、それを寝食を共にしながら協力していく。こういうのが青耳協力隊の趣旨なので、したがって、そういう若い人ですから、経験という点から見ますとちよつとももの足らぬところがあるかもしれませんが、しかし、それはそれなりに向こうの社会の中に溶け込んでいくというような点で、人間と人間との融れ合いということ、非常に感謝されておるのじゃないかと思ひます。

したがって、いま大使のお話がありましたように、技術的に相当なものを希望しているということになりますと、これはまた別に専門家派遣という、技術的な専門家、専門的な知識を持つておる人を派遣して、そ

れで何うにいろいろ指導してやる。これには年齢制限はございませぬから、適当な人をいろいろ派遣してやるということになりますので、相手の国のいろいろな要望によりまして、青年協力隊を派遣してやるのか、あるいは、それじゃ技術的に非常にもの足らぬので、こういう部面では特別にこういう技術の専門家を派遣してもらいたいということかありましたら、それによつて考えていかなければいかぬ。専門家を派遣は、待遇の問題はいま申しましたようにやはり違うわけで、いい待遇をやらなければいけませんので、それについては待遇もいろいろ考えております。そういう三つの制約があるということをごつ御了承願したいと思います。

○兼松大使 技術援助予算の供用わくと実施について2点伺います。

第1点は、受け入れ国側でテクノロジー・トランスファを重点的に求めている場合、現地派遣の期間を長くしてほしいという要望が非常に強いわけですか、と

ころが日本側の事情では、そういう偉い方は相当期間さけないというようなことがございまして、中途半端になっているわけです。その点をどういうふうに考えたらいいか。

それから第2点は マスタープラン等をつくる場合に、当初は先方の要求のラインに沿ってやったのだけれども、たとえば予算その他の関係で国の経済計画が若干変更を余儀なくされる、そういう場合に、要するに新しい設計変更的な要素を向こうが持ち出してきたときに、また調査して若干修正する、それにはまた半耳かかってしまう、そうすると予算がないというような問題が生じておるのです。私のところも経験があるのですが、この第1、第2の両方の問題について御回答をお願いします。

○御巫理事 オノ点は近藤理事から……。

○近藤理事 おたづねの点にしまして予算を申しあげますと、専門家の派遣事業費は47年度で約24億円でございます。派遣期間は1年をこえる長期のものと、ほんの2-3月という短期のものがありますが、要請の事情に応じて措置してまいりたいと思います。

○御座理事 第二点につきましては 兼松大使御指摘のようなケースが最近あちらこちらで見られますので、必要に応じて予算の範囲内で再調査とかいうようなことは心がけていきたいというのが現在の考えでございます。

○沢木大使 事業団は事前にわれわれから質問書をとられたわけですが、その回答はどこでされるのですか。

○御座理事 外務省を通じて質問書というのを集めていただいておりますが、これにつきましての回答は、もしお時間があればここでもいいのですが、時間がございませんようでしたならば、後ほど沢木大使に申し上げたいと思います。

○沢木大使 それでは、その中で多ク一般的な問題になります点を、ここで私のほうから質問してよろしゅうございますか。

○御座理事 どうぞ。

○沢木大使 フィリピンでは、先般カガヤン渓谷の統合開発調査というのが行なわれたわけですが、これに乗られた団長が、現地での大使館員とのディスカッションで述べられた点は、われわれは開発調査を依頼されているだけで、それ以後どうなるのか知らぬという態度であったわけであり、ところが、フィリピンにつきましては、カガヤン渓谷の電化灌漑計画という第一次円借款から引っかけた問題がございまして、電化灌漑計画については経済協力基金から事業団に依頼して出したアフォーゲルミッションが昨年の七月に来ております。

十二月に農林省から来られました技官は、一切現地に行かれないで、マニラで灌漑庁、電化庁の二つに行かれました。灌漑庁のほうでは何の策もないというところから、これはつまらぬということでお帰りになって、これについては報告書すら出ておらないのが現状であります。

本年の三月、今度は電発から電気関係の調査団がセブの火力発電の調査と同時に一緒に来られてまして、こちらのほうはまた電化のほうを調査して帰った。今度十二月に東京で交渉をいたします円借款につきまして、向こ

う側は依然としてカカヤンの電化灌漑計画というのが四番目のプライオリティにあがっておるのです。向こう側は、日本側は調査ばかりやって何もやってくれない。しかも、第三回目に行った調査団のごときは、現地にも行かないで、そうして灌漑庁に計画がないということでこの計画はためであるという式の印象を与えて帰っておるわけでありまして、向こう側はほんとうに憤慨しておるというのが実情です。

カカヤン渓谷の農村電化につきましては、アメリカのAIDの借款五千万ドルほどが年間支出になっております。また、日本側の第三回借款でカカヤンの送電線計画というのに目下着手しております。送電線ができて、そうしてアメリカのほうの農村電化計画というのができて、そうして一番先っぽの電化灌漑計画ができないという事は、あくまで住民に対するベネフィットが生まれてこない問題でありまして、向こう側は業を煮やして、日本が今後やってくれないのであれば、世銀の金あるいはアメリカの金でやりたいというところまで来ておるわけです。そういう段階で、カカヤン渓谷の総合開発計画

調査団というのが来られてレポートを出した場合には、先方は必ず非常な期待感を持つわけでありまして、その中でこういう計画がいいということになれば、その次はさらにそれを援助してくれる、あるいは日本が金を出さないならば、世銀なりADBにつないでくれるという期待感を持つわけでありまして、したがって、今回のカヤンの総合開発計画の調査というものについては、それなりに日本として相当政策的な考慮を十分織り込んだ報告書を出していただきたい、できれば事前にわが大使館のほうにも御通報願いたい、それで大使としても意見を申し上げる機会を与えていただきたいということをお願いしておきます。

それから、事業団発足後、内部で手続その他でいろいろこたごたしておられるかと思いますが、イロイロにございます東南アジア漁業開発センター、これに対してフィリピン側は土地、建物を提供しておるわけですが、土地、建物のほうはもうほとんど完成を見ております。ところが中に入れる資材の供与が、内地での発注が非常におくれております。御承知のようなインフレでぶ

ございますので、発注がおくればおくれるだけ中身の品物は落ちてくるということになりますので、これの発注、フィリピン向けの送付をできるだけ早くやっていたたさたいということをお願い申し上げます。

○御巫理争 いまのカカヤンの問題につきましては、七月二十五日から八月十三日まで調査が実施されましたが、その調査団の報告書は現在取りまとめ中でございます。十一月中旬には完成するはすでございます。調査団として報告書の取りまとめができました上は、団員を一部に団員と思っておりますが、マニラに出張させて、大使にも御説明する機会を設けたいと存じております。これがございまして完成ということになりましたならば、事業団の中といたしましては、今後どういふふうによりフォローアップしていくかにつきまして何か特別な委員会みたいなものをつくりたいということで、目下検討しております。

御指摘の電化灌漑とか全体の総合開発計画との関連につきましては、資金協力との関係がございまして、これ

につきましては経済協力局ないしは政府全体のレベルにおいて御調整願わなければいけない問題で、資金がどういうふうに出ていくかというところは当事業団の力の及ぶ範囲でもございませぬが、所管庁とよく連絡をして、そういう御指摘のような問題をなるべく解決していきたいというふうに思っております。

それから、東南アジア漁業開発センターの機材の調達につきましては、本年九月六日の第一回の契約というところから始まりまして、順次第六回目まで行なって——第六回目はおそらく来年にかかると思いますが、ごんたんと契約を結んで調達を進めておりますので、御心配はまずないだろうと思っております。

- 沢木大使　たたいまの問題はフィリピンの問題で、懸念であります。申し上げた意味は、技術協力と資金協力との関連というのが従来から一番の問題であるはずなのです。公館長会議で経済協力局長にもその点を御質問したのですが、どうもあまりはつきりしない。事業団として技術協力と資金協力をくつつけるという問題について、いか

なるプロシエディアでいかなる考え方に基ついてどこで
やっておられるのか、それをお聞かせいたさたいと思
います。

○御座理事 事業団としては、御承知のように投融資という
問題と控えておりますので、経済協力基金あるいは輸銀と
の間に常時連絡と意見の交換を行なつていかなければな
りませんが、先ほども申し上げましたように事業団とし
ての新しい業務がまた始められる段階に至っておりませ
んので、いま基金等とも内々相談はしておりますが、今
後どういふチャンネルでどういふふうには調整していくか
という点は、もう少し詰めていさたいと思っております。

○栗野大使 時間が超過して申しわけないのですが、それか
う特殊な問題なので、申し上げようかどうか考えていま
したけれども、将来ほかの地域にもあり得ると思うし、
それから、事は日本人の海外におけるプレゼンス、した
がって評価の問題につながるので、あえて申し上げます。
また内乱とか戦争がある危険な地域に対する技術者と

か、特に青年協力隊派遣の問題に関連すると思うのですけれども、実は四年半前にカンボジアが戦争になったときに、当時あった医療センターのお医者さんが撤退した。もちろんほかの専門家もみな撤退した。私はその当時の事情はよくわかりませんが、去年赴任して聞いたところによると、よその国からお医者や看護婦が乗り込んでくるときに、逆に日本のお医者さんがまず先に逃げ出したと言われて、私は非常にショックでした。

その後、多々の技術協力などを続けておりましたけれども、まあ、いろいろ聞いてみますと、過去のことはやむを得ないと私は思う。現在でもいろいろな補償措置があるわけですが、この程度だったら、まあ、あぶないときは、もう避けるよりしようがないと思うのです。現に一人だけ残っておりますけれども、これはまた、たった一人になってしまったので、日本の現地における技術協力のいわば象徴という形になってしまって、この人は自分でも進んでやってくれますし、十分慎重に、あぶないときはバンコクへ疎開してもらって、何とか続けてもらっておりますが、片方、たとえば赤軍のようなものが世

厭をにきわしておる。そうすると当然評判が悪い。それに反して 評判のいいほうの日本人の存在というのがあまりにも少な過ぎる。

そこで、これは私はいずれ世間に訴えたいと思っておりますけれども 国際協力事業団のやっておられる事業の中で、特に青年協力隊の中では、たとえば生活上のいろいろな面 衛生の指導であるとか簡単な農事の指導であるとか、それから現在の非常な事務能率の低下、たとえば薬を配布するような事務ですりできないというような状況とか、多分、技術と言えるところが知りませんが、協力できるという面が大いにあると思っております。ただ、先ほど申しましたように 補償の面をこれからもっと拡大していただいて、まあ これなりいいという面と見合っ、て、ひとつ積極的に派遣するということも考えていただきたいと思っております。

○奈良大使 全く同じ問題なのです。打ち合わせたわけじゃないのですけれども、栗野大使から、私がお願いしようと思ったと同じようなことをおっしゃったので、発言さ

せていただきます。

初めに、事業団にたいへんごやっかいになっておりまして、心から御礼申し上げます。これからも南越につきましても十分御配慮をお願いしたいと思います。チョーライ病院につきましてもたいへんりっぱなものをつくっていただきまして、南越側でも非常な喜びであります。これがどうなるかという問題につきましても、これからの日本側の援助いかにありますので、やはり5年は十分御配慮いただきたいと思います。そうでないと、せつかくのものが鉄筋コンクリートのジャングルと化すというおそれがございますので……。

いまの栗野大使の問題につきましても、私、お願いしようと思っていたやさみに言われたのですが、そのチョーライ病院との関連でございしますが、非常にりっぱなもので南越側でも喜んでおりますが、この際、戦争をしている地域に対する日本側の人道援助の問題、つまり赤十字的な問題ですが、いままで日本側は政府を通じまして、あるいは赤十字を通じまして赤十字を援助している体制でございしますが、いかんせん、一般の国民には日本の援

助ということの状況はわからない。しかるところ、もし医療協力隊というようなものができて、それで前越の地方にも行っていただけるというようなことができれば、直接民家にアポールするのじゃないかと思えます。

いま私のところは毎日二百ないし三百人の戦死者がおりまして、さっき受け取った電報では、今週は少し下がって百七十六名と書いてありましたけれども、とにかく非常に大きな戦争が展開されておりますので、昔並負傷者は戦死者の大体三ないし四倍ということになっておりますので、大勢の負傷者がおるわけです。それが、このころは村単位に攻撃してきますので、村民の被害が非常に大きい。ところが日本側は、いま栗野大使は非常にいいところを指摘されたのですが、最近の人というのはたいへんに命を惜しみます。たとえば、いま石油を掘っているわけですが、その石油を掘っているところへ全日空のヘリコプターが行っているわけですが、現地解放勢力から攻められはしないかというので、その乗組員も全員引き上げた。そういうおそれは完全にはないとは言えませんが、ちよつと命があふないと思

うともう行かぬ。他方、また彼な青年がいて、やたらよその大使館へ押し入ったり人を殺したりしているというふうなことがありますので、青年をもう少し有慈悲なことに善導する意味におさましても、また、現地における人道的な問題に当たるという意味におさましても、たとえばそういう戦争で何人とうに困っている、また負傷している人たちを助けるような医療協力隊というような機関ができたとする、予ヨライ病院とあわせてやっていただければと思います。たとえば、スイスみたいな小さい国でも、何かお医者、の器具一切そろえたトランプをつくりまして、これを地方に派遣していく、ドイツも地方でやっております。ところが日本のは全然絶無です。したがって、もう少し人道的な見地に立って、じみちに土地の人たちにも日本のありがたさというものを植えつけるという意味においても、ひとつそういう方面もお願いしたいと思います。

○御座理事 確かにたいへん大事な問題でございますので、両大使のお考えを参考にあつたしまして、ひとつ今後の問

題として検討させていただきたいと思います。

昭和49年度中南米地域大使 との懇談会

日 時 10月25日(金)
17:00 ~ 18:30分

場 所 外務省中央庁舎7階南大会議場

① 会次第 前会 17:00

(1) 挨拶 法眼総裁

(2) 役員紹介及び事業田業務説明(省略)

御巫理事

(3) 各大峡との意見交換

前会 18:30

② 出席者

(外務省)

アルゼンティン	針 谷 正 之	大 使
ヴェネズエラ	中 川 進	大 使
ウルグアイ	近 藤 四 郎	大 使
エフアドル	横 田 弘	大 使
エルサルヴァドル	林 祐 一	大 使
キューバ	片 岡 ^{おさむ} 秋	大 使
グアテマラ	森 純 造	大 使
コスタリカ	入 見 鉄 _三 郎	大 使
コロンビア	中 根 正 乙	大 使
チリ	遠 藤 又 男	大 使
ドミニカ	長 崎 弘	大 使
ニカラグア	谷 新太郎	大 使
パナマ	片 上 一 郎	大 使
パラグアイ	種 谷 清 三	大 使
ブラジル	宇 山 厚	大 使
ペルー	三 階 重 人	大 使
ボリビア	津 田 ^{たか} 天 ^{よし} 瑞	大 使
ホンデュラス	竹 内 勝 重	大 使

メ キ シ コ
米 国

鈴木 孝 大使
西田 誠^{せい} 哉 公 使

(事業団)

法 眼 総 裁
久 宗 副 総 裁
井 上 副 総 裁
御 巫 理 事
近 藤 理 事
外 山 理 事
長 尾 理 事
吉 原 理 事
遠 藤 理 事
中 西 理 事
青 藤 理 事
伊 藤 理 事

松 原 総 務 部 長
田 中 企 画 調 査 調 整 部 長
八 坂 研 修 事 業 部 長
奥 野 派 遣 事 業 部 長
大 野 社 会 開 発 協 力 部 長
後 藤 医 療 協 力 部 長
足 利 農 林 業 計 画 調 査 部 長
黒 弓 鉦 工 業 開 発 協 力 部 長
永 田 移 住 調 整 部 長
仁 科 移 住 第 一 業 務 部 長
伴 青 年 海 外 協 力 隊 事 務 局 長
遠 藤 総 務 課 長
岡 部 企 画 課 長

③ 法眼総裁挨拶

あらたまって申し上げるわけでもございませんけれども、前の移住事業団、前のOTCAを統合し、新しい事業もそれに加えて、新しい事業団が去る8月ノ日に発足し、また、今日の終りをもって新しい庁舎に入ることになったわけであり、われわれはすべて心を一つにして日本の国際協力を進めることに専念したいと思っております。いろいろ異なった部門の仕事を合わせたわけでもございますので、アイデンティティをつくることはなかなか時間がかかると思いますけれども、幸いにして各方面から優秀な人材を集めました。われわれは非常にいい発足ができたと思っております。中南米の地域も移住は言うに及ばず、技術協力の面でも、その他の面でも、事業団の活動し得る範囲がだんだんとふえてくると思っておりますので、どうか大使各位におかれましても、ひとつ十分にその地域の状況に応じた注文をしていただきまして、われわれは諸大使各位と提携して、日本の技術協力、それから移住事業、並びに新事業団法による新規事業の実施を、最もその各国の具体的な事情に即して、かつ効果的に、そのことがまた日本と当該国との関係

を強化するという立場から、皆さんのお話を伺いながら仕事を進めたいという決意でございます。

いろいろこまかい点につきましては後刻御質問をいただき、またわれわれのほうからも申し上げたいと思います。とりあえず御挨拶といたしたいと思っております。

われわれは皆さんが各地で活躍しておることに対し、事業田一同といたしまして非常な敬意を払っております。ありがとうございました。

④ 各大使の意見交換

司会 御 巫 理 事

○中根大使（コロンビア）

私は今度の事業団ができました。新しい分野の事業が追加されたことによって、特に農業開発あるいは鉱工業開発において、たとえば「リスキーなもの、あるいは試験的なもの、こういうものがいままさほとんどむずかしかったわけがありますが従来開発協力という意味で不十分であったものが出来ることになり、その点では非常にけっこうなこととっております。しかし、同時にコロンビアにおいても適当と思われる条件が2、3ありますが、たとえばある新会社が自分の危険負担をやろうと思っていた事業も、事業団はこういうこともできることになっておりますということで、それじゃそっちへ乗っかってやれというようなケースもなきにしもあらずではないかと思ひますし、また同時に、そういうことがあるなら何でもやってやろうじゃないかというケースも起ってくるのじゃないかというふうに考えております。したがっ

て、こういう案件につきましては、けじめと言ってはちよつと言ひ過ぎかもしれませんが調整ということを直切にやつていただきたいという希望を持っておりますと同時に、ひたり合うものについては積極的に進めていただきたいという希望を申し上げたいと思います。

○御巫理事

新しい分野の仕事につきましては確かに調整ということが必要であることは申すまでもないことと思ひますし特に先ほどもちよつと触れましたが、海外経済協力基金それから日本輸出入銀行というものの貸し付けを行います範囲とどういふふう調整していくか、あるいはその事前調査というものをそういったところがやる調査とどういふふう調整していくかというようなことは、今後仕事をやっていく上において具体的に検討されるべきものと思ひますが、かなり注意していかなければならないといふふう思つております。

それから、これは法律には書いてございませぬが、さしあたりこういうお金を貸すのは本邦法人ということに

なっておりますので、相手国の政府から要請があつて、そこへお金を貸し付ける、いわゆる政府ベースのものと違つておりますので、そういうところをどういふふうにけじめをつけていくかというのは非常に重要な問題だと思つたので、御指摘の点たいへんありがたいと思つた。

○中振大使（コロンビア） もう一点、そもそも国際協力というのは、あくまでも開発のために相手国に協力してやるというのが建前であると思つた。その建前で進んでおられると思つたけれども、そうでないと相手国に対して非常に誤解を与えるという心配もあるのではないかと思つた。

そこで、そういう建前から、初めから食糧基地あるいは開発輸入、そういう発想法からやることは好ましくないことをごさういまして、ただ結果的に相手国の発展を手伝つてやつて、そして余裕ができてくる、そうすれば実質的には資源の安定確保、食糧の安定確保、極端に言へば「いわば基地」ということにもなり得るわけでありまして、

そういう長い目で事業を進めていただきたいというのが、
もう一つの希望でございます。

○御取理事 御指摘の点まことにそのとおりでありまして、
最近現地から帰ってきております専門家等の報告を聞いても、
まさにいまの中根大使のおっしゃるとおりの考え
方がよろしいというふうに報告されておりますし、私ど
もとしてももちろんそういう考え方でいきたいと思っ
ております。

○長崎大使(ドミニカ) 私は移住者の居住する任国に在勤
しております。かねてから移住とそれから経済協力、
技術協力が何らかの形で結びつき得る場合もあるのじゃ
ないか。またやり方によってはかえって結びつけるべき
ではないか。さらにこれをもう少し広げますと、民間の
企業進出とも相関連させて、移住の進行、ひいてはまた
それが相手国政府の経済発展あるいは社会開発にも寄与
する。こういうことが可能ではなからうかということさ
かねて考えておったわけであります。もう少し具体的に

申しますと、移住者の定着、発展は従来の移住事業団の目的であり、それから従来のO.T.C.Aの目的が経済協力あるいは技術協力の推進ということにあったわけですが、たとえば移住者の相当数入っておる地域にかんがい用水をつくるとか、道路を建設するとか、あるいは電氣をつけてやるとかというような向題になりますと、従来の予算の取り方からいみますと、少数の移住者のためにそれだけの金を使う必要があるのかどうかというような点で、きわめて実現させることがむずかしかったわけですが、新事業団においては、今申し上げましたような施設の整備は、当画には移住者の民生発展あるいは移住者自身の福祉の増進に直に寄与するわけですが、ひいてはそれがまたその地域に居住する相手国の住民のためにもなり、かつ利用されて、それがまたその地域の相手国政府の地域開発にも結びつくということが考へ得るのじゃないかと思ひます。

来年度の予算としてパラグアイとかボリビアの集団移住地に対して道路をつくる予算を出しておるように先程領事移住部長の御説明がりましたが、こういうケース

はもつとどんどん来年度、再来年度は取り上げていくべき
じゃないか。移住者が相当数入っているところにつきま
しては、道路をよくしてやって、それが流通機構と結び
つき、そのものが有利な条件で国内の販路を見つけると
か、場合によっては日本との輸出をそれと結びつける、
日本との輸出を結びつけるということになりますと、氏
向の商社の協力も得なければならぬわけではありますが、
せつかくこういう機構ができたわけですから、私
は移住の目的理念と、それから国際技術協力あるいは経
済協力の理念が厳然として違っておることは、十分認
識しておりますが、そういう観点からひとつ今後の施策
を御検討願いたいと思えます。

○御巫理事　いまの長崎大使の御指摘は、よことに考え方と
してもつともなことだと存じますが、具体的にはたして
どうやったらいいかというのは、なかなかむずかしい点
が含まれているのではないかと思います。と申しますの
は、従来、移住ということはいわば「移住者の個人の幸福
の追求」というところが主眼になってくるし、片や政府バ
ースの経済協力というのは相手国政府の要請をもとにす

るということでありまして、なかなかそこら辺の結びつきがむずかしかったのでありますが、今度の事業面で考えられることは、先ほど申し上げました第三号業務の中でいわば要請ベースでないやり方ができばしないかという点、これは海外貿易協会でやっておりました時代にもそういった先例もございますので、若干具体的なケースに当たっていは、そういった御指摘のような協力ができる可能性があると思いますし、それからまたこの業務の中での移住者に対する援助というような形でいける部分も出てくるかとも思いますし、具体的なケースに一つ一つ当たっていくということによって、将来そういった方面に積極的に進んでいけるのではないかと思います。また現実の問題に当たってみませんと、なかなかどういふふうにやったらいいのかわからないというのが現状だと思えます。

○遠藤大使（チリ） 私、以前、領事移住部長をやっておりましたけれども、そのときに総理に所属しております移住審議会がありました、そこで度々なる意見交換の際に、

移住事業団とそれから技術協力事業団との緊密な連絡と
いうことが指摘され、強調されました。それに基づきし
て、われわれ、それから経済協力局、それから両事業団
の間で協調のしかた、それから仕事のやり方、いろいろ
案をつくり意見を出したことがあります。たまたま今度
両事業団が合体いたしましたので、いよいよそういう理想に
向かって邁進するという事態になったわけではありますが、
私の希望といたしましては、法眼総裁のもとに以前の両
事業団が混然一体となって人の和を降で、そして実際の
仕事も大いに能率をあげていただくということを切望し
たい次第でございます。

○御巫理事 ありがとうございます、遠藤大使の御指摘の
とおりに、従来からの尚懸点でもございますし、ひとつ
ぜひその方向でやりたいと思います。

○法眼総裁 まことにそのとおりだと思えます。

○鈴木大使 (メキシコ) 質問が三点ございます。

一つは先程御説明で今度の協力事業団法の中の「開発途上国等」とおっしゃいましたけれども、「等」はいいのですが、「開発途上国」という定義はどのようにされているのか、教えていただきたいと思ひます。

それから従来、海外でグラントとしてやってきた事業がございますね、たとえば「チョーライ病院などはそうじゃないかと思ひますが、ああいった仕事は今度は国際協力事業団がやることになるのかどうかという二点です。

- 御巫理事 開発途上国の定義というのは、はっきりしたものがあつたわけではございませんが、いわゆるホフマンの定義というものがございまして「パーキャピタ・インカムが大体300ドル以下くらいの国」というようなことを言つておられますが、これで必ずしも當つてゐるかどうか尙題だらうと思ひます、私もまた間接的に新聞等で目にしたのですが、JICAの事務局の今度の上級会議に出てきます報告のなかで、パーキャピタ・インカム1000ドル以上の国に出した政府開発援助は政府開発援助として認めないという案が出ておるそうです、となると大体1000ドル

以下の国に対するのが政府開発援助、ODAの中に入る
という考え方があるいはみんなの頭の中にあるのかなと
いうことで、その辺りところが一つの目安かと思えます。
そこで1000ドル以下の国ということになると、かなり範囲
は広いものだと思います。

それから無償供与を当事業団が扱うかどうかというこ
とは一つの向選点でございます。かつて戦前には無償
供与を外務省が直接取り扱ってまいりましたけれども、
たまたま外務省が扱うには金額が大きくなるとさで高い
その他でいろいろ人手がかかる。したがって、当時の海
外技術協力事業団にやらせるということを検討してはど
うかということも、事業団法の改正を試みたことがあり
ます。しかしそのときはたまたま予算の要求がうまく合
致しませんでした。その法律改正はある段階にとまったま
まになっております。その後さらに検討いたしまして、当
事業団のこの向選点が出ます前の段階で、技術協力にきり
めて近い無償供与、無償供与の中でも機材供与というよ
うなものは技術協力の非常に近いわけでございますので、
そういった、つまり技術協力事業団の事務的な体系をく

ずさないでできる範囲の無償供与を技術協力事業団のほうにやってもらう。外務省のほうでもそこに属さないような無償供与は自分でやるというような考え方で、だんだん整理をしておる最中にこの事業団が生まれることになりましたので、そのような考え方は依然として予算上もつなげられております。

その例を申し上げると、いわゆる無償供与の中で、ノンプロジェクトと称しまして、若干プロジェクトにかならない無償供与をやりたいという考え方がございましたが、こういったようなものは技術協力に非常に近いということで、技術協力事業団の予算の中につけられたという経緯がございます。したがって、それをそのまま当事業団に引き継いでおりますから、そういった部分は法律の改正を要せずして当事業団の仕事となっているというふうであります。本来的原則論からいえば、無償供与は当事業団でなくて外務省のほうで依然としてやっているということになります。

○長崎大使(ドミニカ) 平和部隊即ち青年協力隊のアジア

とかアフリカ方面での活躍はすいぶん高くアフリシエートされているわけですが、これを南米方面にももう少し伸ばしたらどうかということを考えるわけです。それで私がブラジルにおりましたときに大使の名で意見具申をしたことがあります。私の在任中には返事がいただけなかったわけですが、その当時の本旨と申しますか OTC A のほうの御意向としては、中南米は少し民衆が高いから青年協力隊を派遣するのには必ずしも適当ではないのではないか。青年協力隊の派遣はむしろもっとおくれたところを主眼にするので、具体的にはサルバドルとコスタリカに若干出ているようですが、それ以外はなかなかむずかしいとのことでした。その理由としては、一つはことばの向題。スペイン語なりあるいはポルトガル語という特殊な事情も加わるわけですが、それからまた人材と申しますか、青年協力隊の要員を集めることがきわめてむずかしいという点もわかるわけですが、私の任国におきましてもそういう制度があるということをはのかに聞きまして、何とか日本からそういう青年協力隊を派遣するようなことを考えてもらえないかという非

公式な打診があるのです。

それで、人材確保の点が非常に困難とすれば、あらゆる部門について困難であるのか、あるいはもう少し時期を待てばある部門について余裕ができるということなのか、たとえば「スポーツ関係なかには、わりあい人材が集まりやすいのではないか」というような感じもするわけで、どういう部門にしばるか、あるいは時期も？ 3年待てば中南米地域も若干これ以上拡大することかできるのか、その辺の見通しをひとつ御開示願えればと思います。

○新巫理事 青年海外協力隊を中南米にもっと派遣しろという点であります。私も全く賛成であります。ただ法律を御覧になるとわかりますが、青年協力隊につきましても、「条約その他の国際条約に基づき」というのが派遣のところにかぶっております。したがって、接受国との間に取りきめをつくらなければ派遣ができないということが第1点でございます。

それから青年協力隊という以上、何か青年協力隊でな

いような、いわば看板をおろしたかっこうで青年協力隊を派遣することは困難であるということがあります。

しかし青年協力隊を派遣する国際約束というのは非常に簡便な方法をとっておりまして、たとえば商議との関係においても、借款を供与するときには一々交換は交さず商議で決定するのに対し、協力隊派遣の取りきりは、そのたびごとに商議にかけることはしておりません。ただ大使を通じて先方政府と話し合って「毎年度どのくらいの業種に何人」というような志望の希望を前かしていただければ派遣ができるということになると思います。ですから、そういう御希望があればぜひ進めていきたいと思えます。

実際の人員不足ということに關しては「派遣しよう」ということになって「職種が何で、人数が何人で、どの国ということがまります」とそれに基づいて募集をするわけですから、その応募者が出てくる限りは派遣は可能なわけです。ただ公募でやりますと、そういう職種に適当した人間がなかなか集まらないということはあると思いますから、こういう業種に何人、スペイン語で行

くというようなことで、あるいは制約が見られることもあるかと思いますが、その点さえ克服できれば派遣ということもそんなにむずかしいことじゃございません。青年協力隊では、みずから語学の訓練ということに非常に重点を置いておりまして、エルサルバドルとか、そういうところに出ております隊員につきましてはスペイン語の訓練もやっておりますから、その点について不便はないと思います。

- 林大使（エルサルバドル） 協力隊派遣について、私のところはすでに過去7、8年間に40数名の実績があります。現在も15名の協力隊が来ておりまして、2年の期間で、若干の延長はありますが、非常に安いサラリーで、きわめて活発に動いております。しかし、たとえば運動部門につきましても、将来永久に運動部門を出すというのではなくて、やがて質的な転換を考える時期が来ているのではないかと思います。たとえば柔道にしましても、フットボールにしましても、あるいは体操にしましても、見ていますと、どうも機材供与のほうが中心のような気

がいたします。卓球の選手は来ておりますけれども、卓球の台を2台もらって実際にはあまり活用されてない。まあその国々スポーツ振興のテンポが業種によって違うこともあるでしょうが、永久に卓球ばかりやるのではなくて、やはり時期的に相手の国にバトンタッチをしてその業種のパートナーなり、あるいは先生を育成するという方向へ、やがて転換する時期が来ているのではないかと考えます。

それから協力隊につきましてはアメリカもかなりの隊員を出しております。そういった面で、日本の派遣する協力隊と他の国が派遣する協力隊の分野というものも、もう少し検討する必要があるのではないかと考えます。

協力隊にあわせて専門家の派遣もサルバドルでは実績があるわけで、協力隊の若い青年のサルバドルにおける先生、それから専門家も、いずれも同様に高い技術の先生というかっこうで、それぞれが学校に配属されて、任国の人々を教えておるわけでありませうか。これがやはり例となりまして、近隣のコスタリカあるいはグアテマラ等にも将来、協力隊なり専門家のパターンができるかと思

います。

実績としては、サルバドルは非常に長いわけでありましてけれども、組織的に、現在専門家は大使館が直接監督してやっております。しかるに協力隊のほうは調整員という着がおりまして、調整員の事務所があるわけでありまして、将来そういった出先の機関をどういうふう調整し監督するのかという問題が残されているかと思っております。御参考までに御報告しておきます。

- 御巫理事 林大使の最初に言われた莫で分野の転換をはかっていけということは、現在私どものほうでも、その莫感じております。エルサルバドルには、スポーツとか造形美術とかいう隊員が行っておりますが、そのほかの農業とか、そういう方面にも広めたいという考えは持っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから事業団の出先の機関で協力隊の調整員とか、今度は専門家を派遣している場合の事務所とかいうものの関係をどうするかというのは、今後もうつしよく検討していきたいと思っております。いろんな問題が含まれ

ていると思います。

- 森大俠（ブアテマラ） 医療協力のことで申し上げたいと思いますが、従来医療協力の経緯等について限定されております。私のところはオシセルコンスという病気があります。これはゴキブリにちもに感染するわけですがブヨのようなものがかんで、その際にブヨの唾液が体に入ってくる。それが体じゅうを回ります。最後には耳に入ると失明をするという難病で、これはアメリカのカネオオヒアとかブラッブアフリカに多い病気ですが、ブアテマラでは約うる人はいくらも患者がおると見込めます。

このあいだ、多田教授が来られました。的確な薬はない。したがって治療はこれから模索してやるわけですね。したがって、ブヨの駆除ということも医学的昆虫学的な研究も要するということですが、対象人数も多いため根気よく、また何人か派遣していただいて、これを駆除すれば、へたな文化活動をするよりもずっと効果がありますので、ぜひとも続けてお願いをしたいと思います。

○御巫理事 オンセルコンスの矣につきましては、専門家
明年度予算で派遣するという予定で調査団を派遣し、そ
れから大体 2 年くらいにわたって専門家、機材供与、研
修員の受け入れにより協力をして行きたいと考えており
ますが、御指摘のようになかなかの難題で、アフリカ世
域では世銀がかなり力を入れて、日本にも資金の募集を
してきているくらいでございます。ひとつこの調査団の
派遣の結果を待ちまして、適当な協力を考えてまいりた
いと思っております。

○長尾理事 オンセルコンスにつきましては、現在、特に西ア
フリカで 24 万人の患者が広がっているということで、世銀
が中心になり、それから WHO が中心になりまして、国
際的に調査団、医師を派遣して、いろいろ撲滅運動をや
るということになっております。来年度はグアテマラに
対しましても、直接もう事前調査というようなことでは
なくて、実施調査という段階まで踏み込んで調査団を派
遣し、事後の対策を立てたいと考えております。

○片山大使(パナマ) 私がいま在勤しておりますパナマは、技術協力もさしたるものは動いておりませんし、また移住関係もございませぬ、事業実施のサイナブルのものは何もないのでありますが、ただ一つ、出先でおりまして痛感いたしますのは、ノツリ計画を始めるときに事前のチェックと申しますか、事前のスタディと同時に、相手国とのディスカッションというのを相当突っ込んでやりたいという気がまずするわけです。

それから実施に入りましてから、それぞれの適当な段階におけるレビューというのをやはりやっていく必要がある、これは一言で言って、なかなか実際は簡単じゃないのですが、その拠点づくりをどこに置くかという問題であります。多数の各分野の専門家をかかえる機関が発足したわけありますので、その拠点を何とか事業団にお願いしたいと思うわけです。それはあらゆる業種にわたって、あらゆる援助項目にわたって同時にやっていただきたいということではなく、たとえば初年度は、それが農業であるなら農業、農業センターであるなら農業センター、あるいはまた漁業なら漁業というきめ方もご

ざいましょう。しかも必ずしも員数がたくさん要るわけでもないと思います。外務省自身、過去の自分自身が仕事をしていたときのことを考えてみましても、そういう意味での一つの手法発見といいますか、一つの手法を見出しながら、それをパターンにして、あるレビューを行ったりしていく、プログラミングの手法を確立していくというものがなかなかできないで、どうしてもルーチンワークで廻われ、その結果、詰めが足りないがために相手国からの不平も出るし、こちらにも不平があるという例がきわめて多いということを感じてきたわけでありまして、したがって、その拠点づくりを、これは短期、中期、長期に分けてけっこうでありますので、何かそういう意識のもとに計画化していただくことを特にお願いしたいというふうに感じます。

たとえば青年協力隊の問題にしても、パナマにおいてもちらほら話が出るのですが、むしろその協力隊を、どこにどういうふうに入れ込むことがほんとうに効果があるのかという確信がつきませんと、私自身としてもそれを東京につなぐ気はないし、パナマ側にも、あせらず、

少なくとも始めたら成功させるのでなかったら始めない
ほうがいいのだから、事前検討を一生懸命やりたいとい
うことを伝え、むしろ相手方を少し押えているようなか
っこうであります。これはいつまでもそうもいきません
ので、何とかそういう点でお知恵を借りるような連絡先
をひとつつくっていただきたいということをご特別にお願
いしておきたいのです。

○御巡理事 片上大使御指摘の点、私どももよく感ずる点で
ありまして、あらかじめよく調べて相手方ともディスカ
ッスした上で、プロジェクトを遂行するなり、専門家を
出すなり、協力隊を出すなりということは非常に大それた
と思います。思いがけなくなかなか事実そうはいかないと
いうのが悩みですが今後できるだけ御指摘に沿いたいと
思います。

○片山大使（パナマ） もう一つ伺いたいと思います。たと
えば私の場合に、しろうととして向う側とディスカッス
することはできるのですが、やはり業種業種に応じて、

プログラムプログラムに依じて、ポイントというのがあり、そのポイントを私にとっては是非把握しておきたいと思うわけです。そのようなときに、ここにいつてきてくれというふうなところがありましたら、私はありがたいのですが、そういう意味なので、一般的な認識方法あるいは思考方法としてという意味ではなくて、さらにもう少し具体的にポイントポイントについての意見交換が卒業生のほうとできるような体制を何か一つつくり上げていただきたいという意味であります、補足させていただきます、

○長崎大佐（ドミカ） ジャマイカに対する歯を治すための医療施設の贈与について、「人の結びつきがない単なる高岳援助をする機材のみの供与は困難」との回答をいただいておりますが、先ほどの御巫理事の御説明によりますと、ノンプロジェクトの機材施設のグラントも、若干ではあるが予算があるというように説明があったと思います。お聞きしたいのは、もう少し何かの形をつけられれば可能性が出てくるのか、あるいは今年の予算はもう

全然だめだ”50年度ならば考慮する余地があるのかどうかということと、それから、研修員の受け入れとの結びつきにおいては機械供与が考えられるとのことではありますが、歯医者の研修員の受け入れというコースはあるのですか。その点ひとつ、あれば、もし前段が不可能であればこの第2段のほうの研修員を受け入れた後に機械供与も可能だというようなことで相手国政府に返事をしたいと思うのですけれども、この点ひとつ……。

○御丞理事 ノンプロジェクトと申し上げましたのは、まだほんの初歩で、ごくわずかの予算しかついていませんので、一般的な問題ではないのですが、機械供与と人間との関係につきましては近藤理事何か……。

○近藤理事 事業団で行なっております機械供与ですけれども、金額も全体としてそう大きいものではないと思います。たとえば来年度の予算規模で申しますと、大体マークノ件当たり1,200万円、25件、積み上げますと、大体4億5千万ぐらいの金額です。それから事業団が行なっ

ております。機材供与というのは、機材そのものを提供するという考え方よりは、派遣しました専門家、あるいはその裏返しですけれども、向こうの国から来た研修員を受け入れる、それは人の動きと結びついて機材を送るという構成になっておりまして、いまノンプロジェクトのベースの予算もないわけじゃございませんけれども、現在、機材供与という範疇に属している予算は、機械だけきやるという悪意のものではありません、なお機材だけでも十分技術協力がなしはもっと広げた意味で経済協力が実はあがるといったような考え方もありますし、今後検討を要する問題だと思っております。

○御巫理事 さっき申し上げました点、ちょっと補足しますが、ノンプロジェクトのお金が認められているのは、人口問題を含む医療協力の点だけですから、長崎大使のいま御指摘になっている点とはちょっと関係がないということですが、

○長崎大使(ドミニカ) 歯医者等の研修員を受け入れるほ

うは……。

○近藤理事　いま行なっております大体ノボスの集団コース中に歯医者やを諸外国からよとめて受け入れて研修するというコースはありません。もし、そういう場合がありましたら、集団コースの外に個別で受け入れる方法と、相手方が大学の先生でしたら大学の教授の交換という方法とか、方法としてはあります。けれども、まだ歯科医を受入れたということは聞いたことはありません。

○長崎大使（ドミニカ）　現段階では人と結びつかない機材の供与は予算がないということはわかりましたが、後進国におりますと、医療施設を寄贈してくれとか、あるいは消防自動車を寄贈してくれとか、金額にしてノ万ドルからノノ万ドル位になるでしょうが、そういうケースが非常に多いんです。だから、これは何か将来の方向として、そういう人と結びつかない機材供与も、予算化を検討といたしますか、獲得方に努力していただきたいというのが希望です。

○御巫理事 経過的に言いますと、最初に機材供与をやったときに、むしろ人に結びつかないものを出して、それがほんとうに技術協力という範疇に入るかどうかということが疑問になって、そして人と結びつくものに限定されたという経緯があるということで、今度は、またさらにそこから発展して人と結びつかないものに持っていくのには、なかなかまだ時間がかかるものと思います。

○谷次侯 (=カラグア) ニカラグアの首府 マナグアは1972年12月23日に起こった大地震で、ほとんど壊滅の状態に陥り、現在に至っております。ニカラグアにとってはたいへんなショックで、地震発生以来22ヶ月の現在まで何ら再建計画を発表しておりませんが、つい最近メキシコ政府の協力を得まして、再建計画の成案が得られたようであります。来月11月1日に大統領が就任し、新政府が発足して、そのあとで再建計画の公表が行われる予定のように聞いておりますが、再建計画は来年、1975年からスタートし、5年間の予定でその大半を完成するというふうに政府の要人から私は聞いておりま

す。ニカラグアはたいへんな地震国で、首都マナグアには40年ごとに大地震が起こる。今年はその大地震を予想しまして、それに耐え得る近代的な耐震工法をもつての安全都市をつくりたいという願望があるわけで、これに関連いたしまして、ただいま申し上げた再建計画が公表された段階で、来年あたりから日本政府に対して技術協力の要請が出される可能性が非常に多いものと思われ
ます。

また一方ニカラグアという国は、基本的に農業国ですが、地下資源がかなり豊富にあり、すでについ最近、ホンジュラスの国境近くの限られた地域でありましたが、その鉛、亜鉛の非鉄金属の開発を政府が考へまして、その調査を日本政府にやってもらいたいという要請が出されて、それを本省に引き継いだ次第であります。要するにニカラグアのこれからの課題は、首都マナグアの再建復興と、それから国内の一般的に経済開発を取り上げる、その二つの柱でいろいろの施策を打ち出すことになっておりますので、その関連において再建計画並びに一般的に経済開発についての日本側に対する要請が

出されるであろうということを御参考までに申し上げます。

○副産物等 それでは承っておきます。

○甲根大使(コロンビア) 争菜団の争菜の中には、南発に伴う周辺整備といいますが、これが一歩入っておりますけれども、コロンビアの場合は、野菜開発では、たとえばトウモロコシとか大豆、といったものを新しい地域で開発したいから調査団を送ってくる、そして、その上で合併でもいい、とにかく南発をしてもらいたいという声があります。

それから将来おそらく石炭南発というようなことも起こってくると思いますがそういう場合には周辺整備、これは大規模のものであれば、もちろん政府ベースの借款ということになると思いますが、その争菜を喫すにわたる周辺整備、まあ抽象的かもしれませんが、そういう場合には争菜団自身がその整備をやるものか、あるいはお金を貸してやるというのか、お金を貸す場合

には、具体的に相手の国に貸すのか、あるいはもしその事業を民間の人がやるとすれば、その人に貸すのか、この点について伺いたいと思います。

○御丞理評　先ほどの業務説明の中でも申し上げましたけれども、いわゆるその国辺の関連施設の整備という事業をもしやります場合には、法律の中にあるように、融資もしくは貸し付け保証ができるということでありまして、事業団がみずからその仕事をやるということも予想してはおりません。それからその融資の相手方としては、法律にはありませんが、本邦法人ということになっております。これは業務方法書等で書かれてくることだと思いますが、現在のところはそこで限定しており相手国の法人に直接お金を貸すということではないということになります。

ただ先ほどもちょっと申し上げましたが、三号業務の中で、事業団がみずから相手国政府との間に国際約束があって、相手国政府もしくは地方公共団体の委託があった場合には、事業団みずからが仕事をやるという場合が

ありますが、しかしこの場合は、法律はそのお金をどこから持ってくるかを書いておりませんが、これはまたおのづからどういうふうにするか検討していかねばならない問題ということになります。

○宇山八仗（ブラジル） 私、2つのことを申し上げたいのです。一つは、この華業団の資料の1ページにあります医療協会の中の、ブラジルのポルト・アレグレのカンリック大学に成人病研究所というのを2年の計画でやられることになりまして、エックス線の装置だけで、7000万円と、金額ははかると比べて大きいのですが、けれども、実はこの研究所の意義を考えてみますと、ちょうどブラジルが経済成長約10%を、この5、6年続けておりまして、入体どの国でもそうなんです、経済成長10%くらいが10年も続くと、今度は成人病が非常に問題になる、この研究所はそういった意味でブラジルの経済発展の中で、いまの段階で見ると、少し先取りしたような問題を取り上げる研究所になり得るわけなんです、ですから、これはいまから始めまして、もう5、

6年すれば、これはやはりいいものをつくっておいたといふことに必ずなると思うのです。とかくこういう協定は大体三年間とかいうことになりまして、それでもうそれ以上は続けられないようなことがあるのです。ほかのページでメキシコで電気通信センターの協定が非常にうまくいって、いままだ6年ぐらにはなっているわけですが、あれと同じように、この場合も私は必ずうまくいくと思えますから、3年間ではなくて5年、7年あるいは10年と続けるつもりでおやりいただきたい。そして、それに関連する資材が必要な場合には資材の提供を続け、それから何この先生を日本に來させて1年、2年と研修させて、ブラジルにおける成人病のほんとうのセンターをここに作るというつもりでやっていたいただきたいと思うのです。これはいまのガイゼル大統領も、この間のメジシ大統領も出た州の、社会的にも非常に尊敬されている大学ですから、これはいいところを選んでありますし、日本側の協力に携るグループも慶応大学医学部と非常に優秀でしっかりしたところですし、それから文明発達史的にいいはずと非常にいいねらいなものですから、何

とかしてこれを単なる三年間ということではやって
いただきたいと思います。実はこういうものをつくるに
はシンパウロカリスのようにもつと國の中心のほうによ
かつ反かもしれませんけれども、もう私が行きましたと
ころは、ここでそういう話が始まっておったのです。ここ
は國の端っこなんですからけれども、先ほど申しましたよう
に歴代の大統領が出ている政治的には大事なところではな
ら。私は必ず、これは大きな意義を持つようになると思っ
ておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから第三点は全然違った話ですが、中南米代表部
の新志もおられることですし、それから、いろいろこ
れから技術協力その他の協力がもっと発展する可能性も
ある國なものですから、いままでは専業團の伊藤理事が
おられたころは移住専業團というその範囲だけだったわ
けですけれども、今度、国際協力専業團ということにな
ると、もっとほかの部門の、たとえば技術協力のほうの
人も現地に選いだほうがいいじゃないかというふうな話
があるかと思うのですね。それに関連して、最近では金
崎鉱物探鉱促進専業團から、職員をよこしたいというこ

とでしたが、——これはちょっと余談になりますが——
普通旅券で来られたって何もできない、むしろ疑われて
ほっぼり出されることもあり得る。この間アメリカ人が
ノ人国外出放になりましたけれども、そういうことにな
ってはいけないので、私は通産省と外務省と話し、大
使館員としてはっきりした身分を肩にきて、鉱物質深
の研究をしたらいいだらうと思っておるわけであらう。

英はブラジル政府は外国政府の機関がブラジルの中で
活動をすることについて極端な警戒心を持っておるん
です。これは置するに英産園の国が大使館あるいは領事
館というのと別な名前をもって、いろんな何とかの機関
をつくって活動をやらうとづるから、それに対する警戒
心があつて、ウィーン条約に基づくものでないと認め
ないんだと、えらいかたいんです。ですからこの間も新
志居とも話したつですけれども、だんだん争業田で技術
協力のほうで、人の査諾をずるような人を出していただ
くことは、私ども非常に助かると思つたのですけれども、
中南米代表部へ出されるのがいいのがあるいはむしろ大
使館でその人を引き受けてやるのがいいのかという問題

があるわけです。ちょうど私バインドにおるころ、ロア
CAのそういう託託をする人は、ニューデリーの大使館
で一部屋あけてやっておったわけです。ああいうやり方
がブラジルの場合もいかもしいないと思っております
たので、現地の組織をこれからお考えになっていくと思
うのですが、そのときにそういうことをひとつ考えてお
いていただきたい。私のほうはいつでも御相談に応ずる
用意があります。

○長尾理等 成人病の研究所をポルト・アレグレにきめ
ましたのは、研究所長候補が日本人であるということ、
それから日本人医師会、それから慶応大学の応援が得ら
れやすいということ、一応あの地にきめるということ
です。

それから中途はんぱをやめないようにという御意見で
すが、私どもといたしましてもせっかくこういう施設を
つくり協力をしていくということでもありますので、3年
後に必置があればどうは延長してでもりっぱなものにし
ていきたいというつもりはございます。

○御巫理等 第一点につきましては、まさに宇山大使御指摘のように技術協力その他の分野の出先機関をブラジルに置きたいということを考えておりますが、御指摘のようなブラジル側の向道点もありますようですので、大使館とよく御相談申し上げて将来の体制をつくっていただきたいと思っております。としかたりのTCA時代はブラジルにノス、事務所々員を出せる予算を取ってありました。若干経緯があり、いま考え直し中であり、それからさらに新しい予算の中でもできそうなことでもありますので、認可予算がおりました段階で、その辺をあらわして考えたいと思っております。

○宇山大使（ブラジル） その場合にブラジルは御承知のようにヨーロッパ全体より大きい国ですから、旅費が非常にかかるのです。ちょっと動こうとすると、もうとてそ旅費がかかる。ですから、現地はそういう人を置かれるときには十分旅費を与えていただきたいと思っております。

○中西理事　ただいまの資源開発に内連する駐在員の問題
であります。現在、地下資源の開発に関する協力業務
といたしまして、御承知かと思っておりますけれども、資源開
発協力基礎調査委託費という予算がありまして、それ
と華業田が一部担当しておるわけです。これは流れば、
前処理のほうは金属鉱物探鉱促進事業田のほうに直接委
託され、それからいわゆる普請ベースに集った協力ベ
ースになりますと、産産省のほうから華業田のほうに委託
され、それをさらに金属鉱物探鉱促進事業田のほうに再
委託するという、ややこしいかっこうでやっておるわけ
であります。ただいまして、前処理の段階におきまし
ては、現地に必要がら行く駐在員等もいわゆる普
通の旅券で行かざるを得ない、こういうのが現状でありま
す。これをどうするかというのはなかなかむずかしい問
題ですが、ブラジルににつきましては、いま内くとニ多と
よりますと、来年早々また必要がらって現地の駐在員が
出るという予定だそうで、ちょっとまだ早急にお申し越
しのような体制に持っていくことはむずかしいかと思
うのですが、ひとつ何ぶんの御指導をお願いしたいと

存じます。

○ 早山大使（ブラジル）　　ちよつと私の発言が正確らざだ
つたのですけれども、私の考えでは、ブラジルではまだ
鉱物資源の探査中でありまして、いま問題になっており
ますアマゾンの五億トンのボーキサイト（結局十億トン
あるらしいのですが、おれだつて四年前ぐらいに発見さ
れ　また百八十億トンというものすごい鉄鉱石の山がわ
ずか七年前に発見される。ですから、あちらこちらまだ
探査していないところが多いわけなんです。しかしブラ
ジルのほうでは鉱物資源探査公社というものをくもつと
政府機関ですばくつてやっております。もう極端なナシ
ヨナリズムなんですね。ですから、そういう海外の資源
をよく調べて、わがほうがこれを全般的に見てどういふ
ふうには資源の長期的な充足供給を確保するかという見地
から言うと、調査をすることが必要なことは明らかにな
りかけです。

ですから私が申し上げたいのは、そこへ出かけていく
のが悪いというのではなくて、この向、金属鉱物探査促

連年策画から来ました話には、3年間、その事業団の
販賣を普通旅券を出したい、今夜はブラジルの番だと、
こういうわけでなければ、その必要性は十分あると思
うし、それから現地の大使館としてはできるだけ助けて
あげたいと思いますが、さあやってきた、2、3ヶ月の
うちに国外遊放になるようなことでは、もう二枚
とそういうことができなくなるおそれがあるので、それ
よりも最初に私どもとよく相談していただき、前期の
目的をできるだけ達成できるように協力したいと思っ
ますが、そういう気持ちで申し上げておるのです、よろ
しくお願ひします。

○人見大使(コスタリカ) 事業団の仕事にはいろいろな
仕事があるわけですが、仕事の本質を考えると結局
私には広い意味の教育事業ではないかという感じが
いたします。技術の協力はもちろんのこと、(青年協力隊も
もちろん)資金協力についてもお金を貸すだけではない
ので、結局そこで生産力をくり出すわけでもありますけ
れども、つまりものをつくることによって、その国の技
術者を教育し、ノアの港をつくれれば、その港をつくって

やることによって、その現地の技術者がまたほかにいろいろなものをつくり出す。そういうことだろうと思うのであります。したがって、これはまあ正しいかどうかわかりませんが、専門家をこれからたくさん争米田が養成しなければいけないかと思えますけれども、単に専門家というものは技能者であるというだけではないので、後進国のへんびなと二つに行きまして、非常に苦しい環境で人造りをする、つまりみずからその教育者になる——教育者になるということば、そう簡単にできるものじゃないと私は思うのであります。青年協力隊の御理解によりましてユスダリカに米計来る予定の音楽協力隊員につきましても、ことし米でもうおうと思ったのですが、なかなか希望者がいなくて進び進びになり、米計何人が来てもらえるようになりまして、聞くと二つによりますと、日本の音楽に興味のある若い連中は後進国に来たがらないようです。やはり先進国に行つてなるべく音楽の勉強をしたい、けつこうなことだと思えますけれども、人に教えながらみずからその教育者になって、そして青年協力隊の隊員からやがては専門家になっていく、その専門家というのも実際は本質的に

は教育者である。

実はアメリカのピースコアの人バコスタリカで、何年か活動しているうちに子供のオーケストラをある程度の規模でつくりまして、そして自分はノペン降りましてから、あとで今度は専門家になってやってきている。この人が指揮者になって、その人が中心になって、いまの子供のオーケストラをつくっておるのです。私はこの人を見るたびに、これはやはりほんとうの仕事だなと思ったものですから、御無理をお願いしまして、協カ隊の中では新しいジャンルである音楽協カ隊員というものをいただくことになったわけです。しかし日本の若い者はなかなか急にそこまで意識の転換ができませんと見え、いろいろな事情もあり、実施がおくれておりますが、私どもの気持ちには、事業団の多岐にわたる仕事の本質は、結局みづから教育者になり、それから教育者をつくる、自分で教育者になって、そして他国の教育者をつくるということをだろうと思うのです。もし何かお考えがございましたら、お教えいただきたいと思います。

○御巫理事 先ほど御説明申し上げました2ノ条ノ項5号
の人材の養成、確保というのが、まさに人見大使御指摘
の点の半分、それからあとは協力隊の問題だと思いたす
が、この5号の仕事につきましては総裁とかねがね注意
をしていきたいということも希望しておられますし、私
どもその必要性を感じておりますので、今後具体的にど
ういうふうにして養成、確保するかという点を検討して
実行していきたいと思っております。その際にやはり大
きなことは、技術協力というのは人と人との融れ合いが
あるという、いままさに人見大使の言われる教育という
ことにしつなげるかと思うのですが、その点に十分留意
していきたいと思いたす。

協力隊につきましては、御指摘のように音楽という新
しいジャンルでありますので、なかなか御希望に沿って
迅速にいかなかったのは残念ですが、何とかこれから先
やっけていきたいと思っております。

○林大使（エルサルバドル） これも御参考までに御報告
しておきます。

エルサルにおいては、日本人の顔を冠せずと魚、魚と言ふわけですが、暖流と寒流が重なっているサルバドル、ペルーないしはメキシコは水産資源が豊富なわけであり、サルバドルの人口は、おそらく10年後には倍になるというくらいに増加が予想されております。国民の栄養資源からいって、肉を食う習性のあるラ米の人間が今後魚に期待したいというのともわかるわけです。その意味において日本人を見ると水産業、魚を何とかしてくれという話が多いわけであり、私の数年前のメキシコの実験から申しますと、どうもカキの養殖をぐったり、あるいは定置網の専門家派遣をするようでありませうけれども、受け入れ体制の構勢からいって、個別にたまたま人が異地に行ってカキの養殖をしても、成果はあまりあがらない。たとえば政権がかわったら指揮者の方針が変わるとか、あるいはいろいろな事情で非常に受け入れ体制がむずかしいという場合は、すぐ頭は浮かんできませんが、たとえばメキシコの電気通信センターのごとく、ある程度の組織を持って行ったほうが、個別で専門家を派遣するよりも有効ではないかという気がするわけです。

さて煎の問題につきましても同様なことが言えるかと思いますが、その点について、メキシコの電気通信センターのような専門家の派遣形式というものはきわめて参考になるのではないかというふうに考えますので、一応御報告しておきます。

○御巫理事 御指摘の点、確かにそういうことが問題かと思いますが、専門家の派遣ということとセンターをつくるということとの間に若干ギャップもあるかと思えますし、今後の普請その他に応じて検討したいと思えます。



LIB